その電話、詐欺かも

特殊詐欺にご注意を

オレオレ詐欺、架空請求詐欺などの特殊詐欺の被害が後を絶ちません。被害者の多くは、「特殊詐欺は知っていたけれど、自分は大丈夫と思っていた」と話しています。そこで、特殊詐欺の主な手口と対処法をお知らせしますので、相手から左のキーワードが出てきたら詐欺を疑い、落ち着いて、まずは家族や警察に相談しましょう。

特殊詐欺の相談は警察署などへ

・桐生警察署（☎43０１１０）
・振り込め詐欺被害防止ホットライン（☎０２７・２２４-５４５４）※24時間対応

問い合わせは、安全安心課安全推進係（☎内線４６６）へ。

防犯機能付き電話機など購入費用を補助します

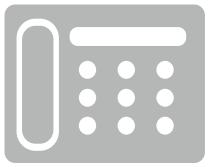

（音声案内例）この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話が自動的に録音されます

特殊詐欺や悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐため、防犯機能付きの電話機や録音機の購入費用の一部を補助します。電話機や録音機の購入前に電話で安全安心課へ予約してください。予約は9月2日（月）から受け付けます。

対象＝65歳以上で次の全てに該当する人
①市内に住民登録があり、居住している
②世帯全員が65歳以上
③市税などを滞納していない

対象となる電話機・録音機＝次の全てに該当する市内店舗で購入した新品のもの
①電話の着信時に「通話が録音されます」などの警告メッセージが流れるもの
②通話内容が録音でき、市内の住居に設置するもの

補助額＝購入費用の2分の1（上限５０００円）

申し込み＝9月2日（月）から電話予約後に申請書と次の必要書類などを市役所3階の安全安心課または新里・黒保根支所市民生活課へ提出してください。申請用紙は、安全安心課、新里・黒保根支所市民生活課のほか、市ホームページにあります。

必要書類など
・電話機などの領収書（商品名、購入金額、購入日、販売店名の記載があるもの）
・購入した電話機などの機能がわかるパンフレットまたは説明書
・申請者名義の預貯金通帳
・印
・別世帯の人が申請書を提出する場合は委任状

問い合わせは、安全安心課安全推進係（☎内線４６６）へ。

詐欺のキーワードと対処法

子どもや孫を装う「オレオレ詐欺」

【キーワード】
□風邪をひいて声がおかしい
□携帯電話の番号が変わった

その後、お金を要求する電話がかかってきて、振り込ませたり、代理人が受け取りに来たりしてだまし取ります。

【対処法】
□必ず元の電話番号に電話して確認する
□自宅の電話の留守番電話機能や防犯機能を利用する

警察や銀行を装う「オレオレ詐欺」

【キーワード】
□あなたの口座が詐欺事件に使われている
□元号が変わったので、キャッシュカードを変える必要がある
□キャッシュカードを封筒に入れて渡して

その後、警察官や銀行職員を装った犯人が受け取りに来てだまし取ります。

【対処法】
□警察、銀行と言われても簡単に信用しない。※警察官や銀行職員が預金通帳やキャッシュカード、現金を預かることはありません
□キャッシュカードと暗証番号を他人に渡さない

メールや郵便を使った「架空請求詐欺」

【キーワード】
□有料サイトの料金が未納
□本日中に払えば間に合う
□訴訟、裁判、強制執行になる

このようなメールや郵便がきた後、解決金として振り込ませたり、受け取りに来たりして、だまし取ります。

【対処法】
□不審なメールには返信しない
□身に覚えのない話は無視する
□不審な郵便物は無視する

このように犯人の手口は年々巧妙化しています。また、受け取り方法も、振り込み、手渡しのほか、「電子マネーを買ってID番号を教えて」というものもありますので、ご注意ください。